

第3章

緑の分析・評価と課題の整理

- 1 現況の緑の分析・評価…………… 25
- 2 前計画の進捗…………… 35
- 3 緑をめぐる社会動向…………… 38
- 4 緑に関する課題の整理…………… 43



1 現況の緑の分析・評価

都市において緑地が果たしている機能は、「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観形成」の4つに大別されます。そこで、これら4つの機能別に、下表に示す視点に基づいて現況緑地を評価します。さらに、「緑の管理、市民参加」の視点を加え、本市の緑に関する特徴を整理します。

緑地の機能	対象とする緑	評価の視点
環境保全	都市の骨格となる緑地および身近に存在する小規模な緑とオープンスペース 野生生物の生息地あるいはヒートアイランド現象などの環境負荷を軽減する緑地	①都市の骨格を形成する緑 ②自然環境に恵まれた緑 ③農林業地を形成する緑 ④快適な生活環境を支援する緑 ⑤都市環境を維持・改善する緑 ⑥歴史的風土を継承する緑 ⑦多様な生物が生息する緑
レクリエーション	日常や週末のレクリエーション活動に利用される緑地 ウェルビーイング ^(※) を高める緑地	①幸福を実感できる緑 ②自然とのふれあいの場となる緑 ③広域的なレクリエーションの場となる緑 ④身近なレクリエーションの場となる緑 ⑤ネットワークを形成する緑
防 災	災害の防止に役立つ緑地 災害時における避難路、避難場所となる緑地 都市公害の緩和に対処し得る緑地	①自然災害の軽減に寄与する緑 ②市街地内の火災被害の軽減に寄与する緑 ③避難路、避難場所として機能する緑
景観形成	郷土景観を構成する緑地 市街地内のランドマーク、シンボルとなるような緑地	①郷土の景観を形成する緑 ②地区の景観を支える緑 ③眺望点となる緑 ④ランドマークとなる緑 ⑤都市景観の向上に寄与する緑

参照：「緑の基本計画ハンドブック 令和3年改訂版」（日本公園緑地協会）

※ウェルビーイング：「第3章 緑の分析・評価と課題の整理」の40ページを参照

(1) 環境保全の視点による分析・評価

①都市の骨格を形成する緑

本市は、東西および北側を御堂山から五井山、遠望峰山、三ヶ根山に至る山地に囲まれ、南側は三河湾に面しています。また、西田川、落合川、拾石川などの河川は、山地や丘陵地の緑地と海岸部の緑地を結ぶ緑の軸を形成しています。

②自然環境に恵まれた緑

三河大島や竹島などの島しょの樹林、文化財・天然記念物や社寺境内地の緑、松島遊歩道・橋田鼻遊歩道一帯の自然海岸は、本市の価値を高める魅力的な自然を形成しています。

③農林業地を形成する緑

丘陵地に広がる果樹園は、緑豊かな環境の維持に寄与しています。近年、宅地化の進展や担い手の減少により果樹園を主に農地面積が減少しています。

④快適な生活環境を支援する緑

市街地に整備された都市公園、公共施設緑地、社寺境内地は、市民に身近な緑を提供し、快適な生活環境の形成に寄与しています。

⑤都市環境を維持・改善する緑

市街地および市街地周辺に島状に分布する里山林、農地や三河湾に面した海岸一帯からの冷涼な大気は、河川や幹線道路を通して市街地内をめぐり、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善に寄与しています。

⑥歴史的風土を継承する緑

上ノ郷城跡、竹ノ谷城跡、蒲形陣屋跡などの史跡や文化財と一体となった樹林地や社寺境内地の緑は、地域の歴史・文化を継承し、本市の歴史的風土を今に伝えます。

⑦多様な生物が生息する緑

山地や市街地および市街地周辺の里山林、社寺境内地の緑地、河川、海岸の水辺は、多様な動植物の生息・生育、移動のための貴重な緑です。

対象となる緑地 評価の視点	山地の樹林	島しょの樹林	丘陵地の果樹園	里山林・農地	市街地の水辺	河川	都市公園	公共施設緑地	社寺境内地	・文化財・天然記念物	街路樹
①都市の骨格を形成する緑	●		●		●	●					
②自然環境に恵まれた緑	●	●			●				●	●	
③農林業地を形成する緑			●								
④快適な生活環境を支援する緑							●	●	●		
⑤都市環境を維持・改善する緑				●	●	●					●
⑥歴史的風土を継承する緑									●	●	
⑦多様な生物が生息する緑	●			●	●	●			●		

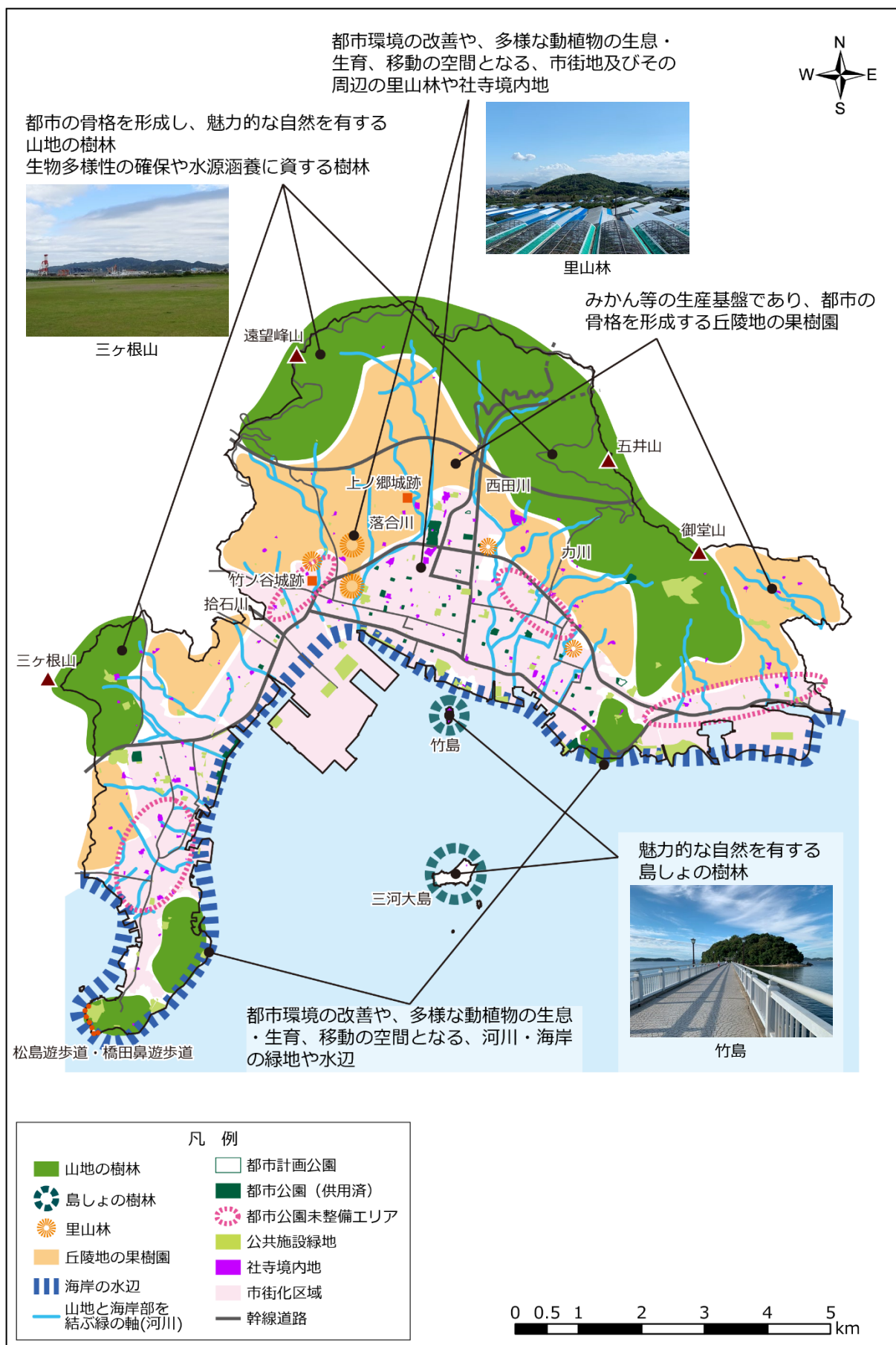


図 環境保全の視点による分析・評価の概要

(2) レクリエーションの視点による分析・評価

①幸福を実感できる緑

本市は、幸福や健康を高めるための要素（イネーブリングファクター）を明らかにする実証研究としてイネーブリングシティ WALK を実施しています。WEB アプリを使用して幸福（Happy）や健康（Healthy）を感じる場所を記録します。研究から得られた知見を参考にしつつウェルビーイングを実感できるまちづくりに取り組みます。

②自然とのふれあいの場となる緑

景勝地竹島をはじめとする国定公園、中央公園や三河湾沿岸の水辺は、自然体験活動、自然とのふれあいの場として活用されています。耕作放棄地は、市民農園として活用が望まれます。

③広域的なレクリエーションの場となる緑

中央公園、蒲郡緑地、公園グラウンド、とよおか湖公園、さがらの森、竹島園地、西浦園地、あじさいの里、三河湾沿岸の水辺は、レジャーやレクリエーションの場として、市内外から多くの人々が訪れています。近年一部の施設では、魅力が低下しているため改善の必要があります。

④身近なレクリエーションの場となる緑

街区・近隣公園は、平成 21（2009）年以降に土地区画整理事業地区内に 7 公園が整備されました。その一方で都市公園の整備が進展しない地域が存在し、配置に偏りが見られます。公共の福祉の増進や生活環境の向上のため、身近な公園の整備を進める必要があります。また、老朽化の進んだ都市公園では、施設更新を計画的に行っていく必要があります。

⑤ネットワークを形成する緑

広幅員の歩道で公園緑地を結ぶことによって、公園緑地の利便性が高まります。また、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」、「ウォーカブルなまちづくり」を進めていくために緑化された幹線道路や海岸・河川の水辺の歩行空間の整備が必要となっています。

対象となる緑地 評価の視点	規模の大きな公園緑地等						街区公園・近隣公園	児童遊園地等	国定公園園地	市民農園	海岸・河川の水辺	街路樹のある幹線道路
	中央公園	大塚海浜緑地	蒲郡緑地	公園グラウンド	とよおか湖公園	さがらの森						
① 幸福を実感できる緑	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 自然とのふれあいの場となる緑	●	●			●	●			●	●	●	
③ 広域的なレクリエーションの場となる緑	●	●	●	●	●	●			●			
④ 身近なレクリエーションの場となる緑							●	●				
⑤ ネットワークを形成する緑											●	●

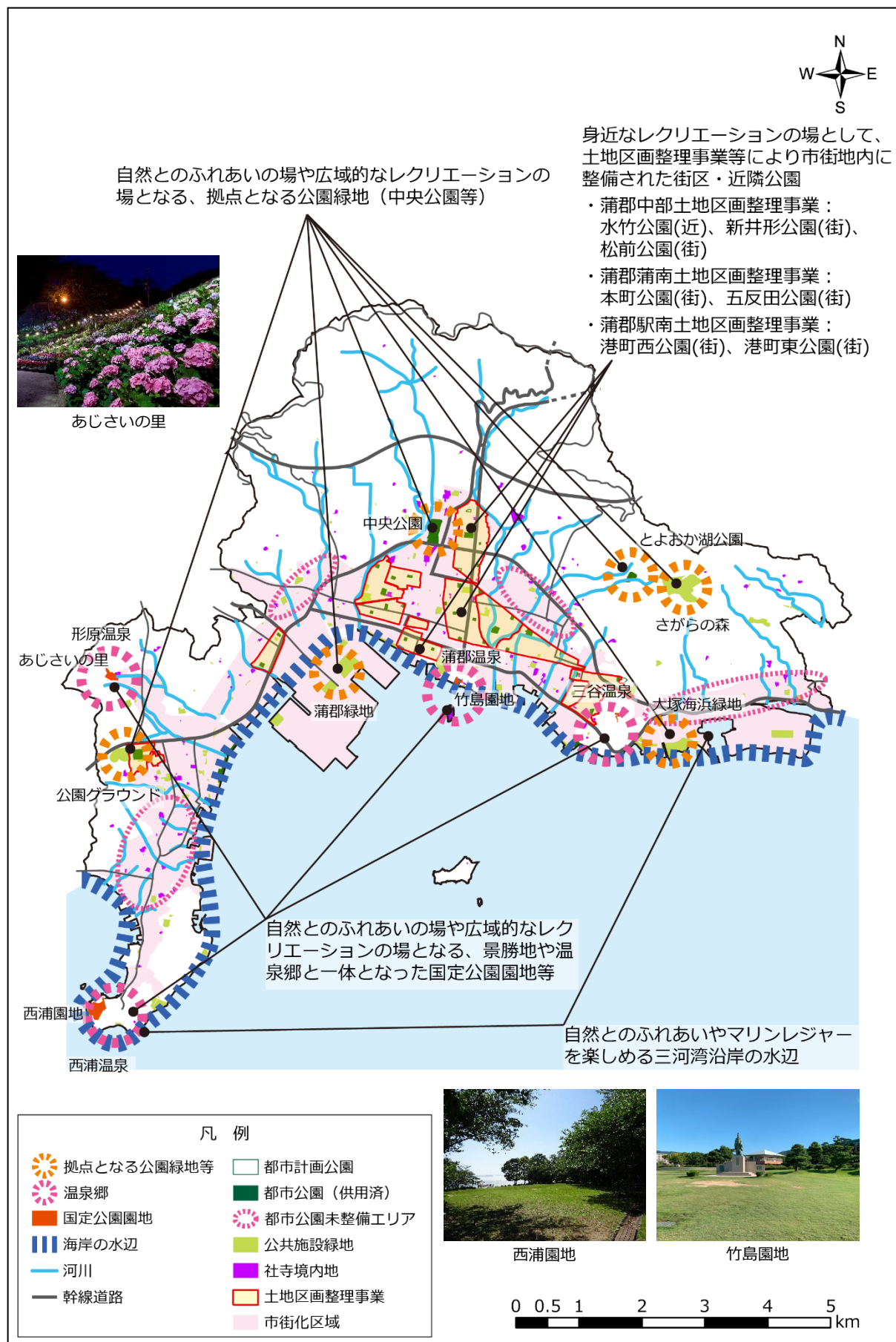


図 レクリエーションの視点による分析・評価の概要

（３）防災の視点による分析・評価

①自然災害の軽減に寄与する緑

河川改修の防災対策を進め、台風や集中豪雨による水害被害の軽減を図ります。また、山地の樹林や丘陵地の果樹園、市街地内の農地は、保水機能を有しており、水害の軽減に寄与しています。都市間を結ぶ国道 23 号蒲郡バイパスの全線開通により、インターチェンジ周辺の土地では、農地以外の用途への転換が進むことが想定されます。

②市街地内の火災被害の軽減に寄与する緑

公園や幹線道路、河川などのオープンスペースは、火災被害を軽減する役割を有しています。古くからの街並みが残る地域では、これらのオープンスペースの確保が進まず、火災時に被害が拡大する恐れがあります。

③避難路、避難場所として機能する緑

小・中学校のグラウンドや都市公園は、緊急時の避難場所として、安全を確保するための重要なオープンスペースとなります。一方で樹木の大木化、老朽化が進みつつあり適切な更新が必要です。

対象となる緑地 評価の視点	山地の樹林	丘陵地の果樹園	市街地の都市公園	市街地の農地	小中学校のグラウンド	河川	緑化された幹線道路等
①自然災害の軽減に寄与する緑	●	●		●		●	
②市街地内の火災被害の軽減に寄与する緑			●			●	●
③避難路、避難場所として機能する緑			●		●		



図 防災の視点による分析・評価の概要

(4) 景観形成の視点による分析・評価

①郷土の景観を形成する緑

御堂山から三ヶ根山の山並みや丘陵地に広がる果樹園、竹島・三河大島などの島しょ、三河湾に面した海岸線は、本市特有の遠景を構成し、本市を代表する景観を形成しています。4つの温泉郷やラグーナ蒲郡地区は、周辺の緑地を含め観光のまちとして魅力ある景観を形成しています。

②地区の景観を支える緑

清田の大クス・無量寺の大クスなどの指定文化財と一体となった緑地や社寺境内地は、地域の生活や文化に根ざした景観を構成する緑地として親しまれています。双太山公園・水竹公園などの都市公園、街路樹で緑化されたオレンジロードやマリノロードなどの幹線道路、親水空間を備えた西田川や拾石川の水辺は、各地区の緑の拠点を構成する緑地として、その地区ならではの景観を形成しています。

③眺望点となる緑

地形が多層的に変化する本市には、市街地や三河湾を一望できる眺望点が多く存在します。遠望峰山や三ヶ根山、竹島からは、海や山並みを背景とした市街地を眺望することができます。

④ランドマークとなる緑

竹島、三河大島などの島しょは、本市の景観のランドマークとなる緑地であり、市民や観光客に親しまれています。

⑤都市景観の向上に寄与する緑

市街地内の都市公園、緑化された幹線道路は、まちなかに潤いを与え、都市景観の向上に寄与しています。

対象となる緑地 評価の視点	山地	島しょ (竹島、三河大島等)	丘陵地の果樹園	海岸線	河川	都市公園・緑地	温泉郷と一体の緑地	社寺境内地	指定文化財と一体の緑地	緑化された幹線道路
①郷土の景観を形成する緑	●	●	●	●			●			
②地区の景観を支える緑					●	●		●	●	●
③眺望点となる緑	●	●								
④ランドマークとなる緑		●								
⑤都市景観の向上に寄与する緑						●				●



図 景観形成の視点による分析・評価の概要

（５）緑の管理、市民参加の視点による分析・評価

①道路、公園の美化活動への市民参加

街路樹や街区公園の維持管理は、行政の対応だけでは困難な状況にあります。本市では、蒲郡市公共施設里親制度（アダプトプログラム）を活用し、地域住民との協働による美化活動や植栽の管理を進めています。制度の周知や、市民団体や民間事業者が参加できる仕組みを作る必要があります。

②緑に関する活動への市民意識

市民アンケートでは、前回調査時より減少したものの、依然半数以上が緑の保全活動に関心ありと回答しています。その反面、参加意向については「参加したい」、「できれば参加したい」を合わせても 30%あまりで、関心の高さに比べて低い割合となっています。緑に関する活動についての情報発信や、市民が参加しやすい環境づくりが、参加意向の向上につながると考えられます。

③公園施設や街路樹の管理

供用開始から 40 年以上を経過した都市公園が多く存在し、施設や遊具の老朽化が進みつつあります。本市では、「蒲郡市公園施設長寿命化計画」（令和 3（2021）年 2 月）を策定し、計画的な維持修繕・更新を進めています。

街路樹に関しては、歩道幅の減少や落葉によって排水口が塞がれるなど、歩行者や沿道住民の障害となる事例が発生しています。また、管理面において、剪定の時期や頻度が課題となっております。

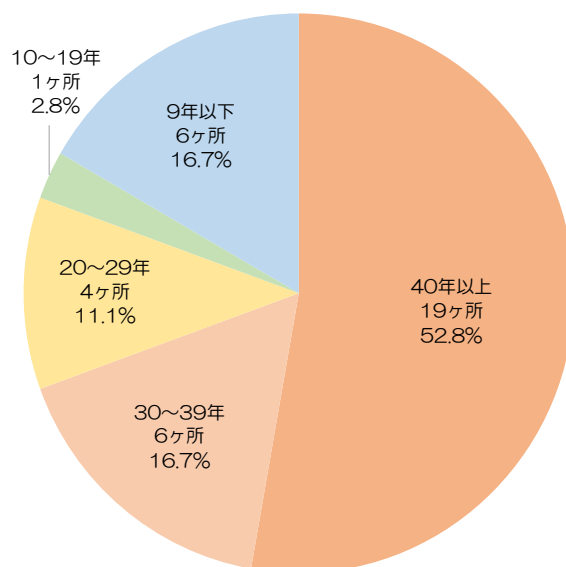


図 都市公園の供用年数別箇所数

2 前計画の進捗

(1) 緑のまちづくりの目標

前計画の進捗状況を整理します。

目標1：市街地の緑づくりを進め、まちなかの緑を豊かにします。

指標1：市街地の緑被面積

- 市街化区域および市街地中心部の緑被面積は、増加目標を設定しておりましたが、宅地化の進展に伴い減少しています。
- 市街化区域の緑被面積は約 70ha が減少しておりますが、減少を防ぐための根本的な対策は困難と考えられるため、今後は都市公園の整備や住宅地の緑化を進め、良好な住環境の維持を図る必要があります。

		平成 22 年	目標（令和 6 年）	現況（令和 5 年）
市街化区域	区域面積	2,051ha	2,069ha	2,058ha
	緑被面積	463.26ha	482ha	391.45ha
市街地中心部	区域面積	280ha	280ha	280ha
	緑被面積	36.35ha	45ha	31.33ha

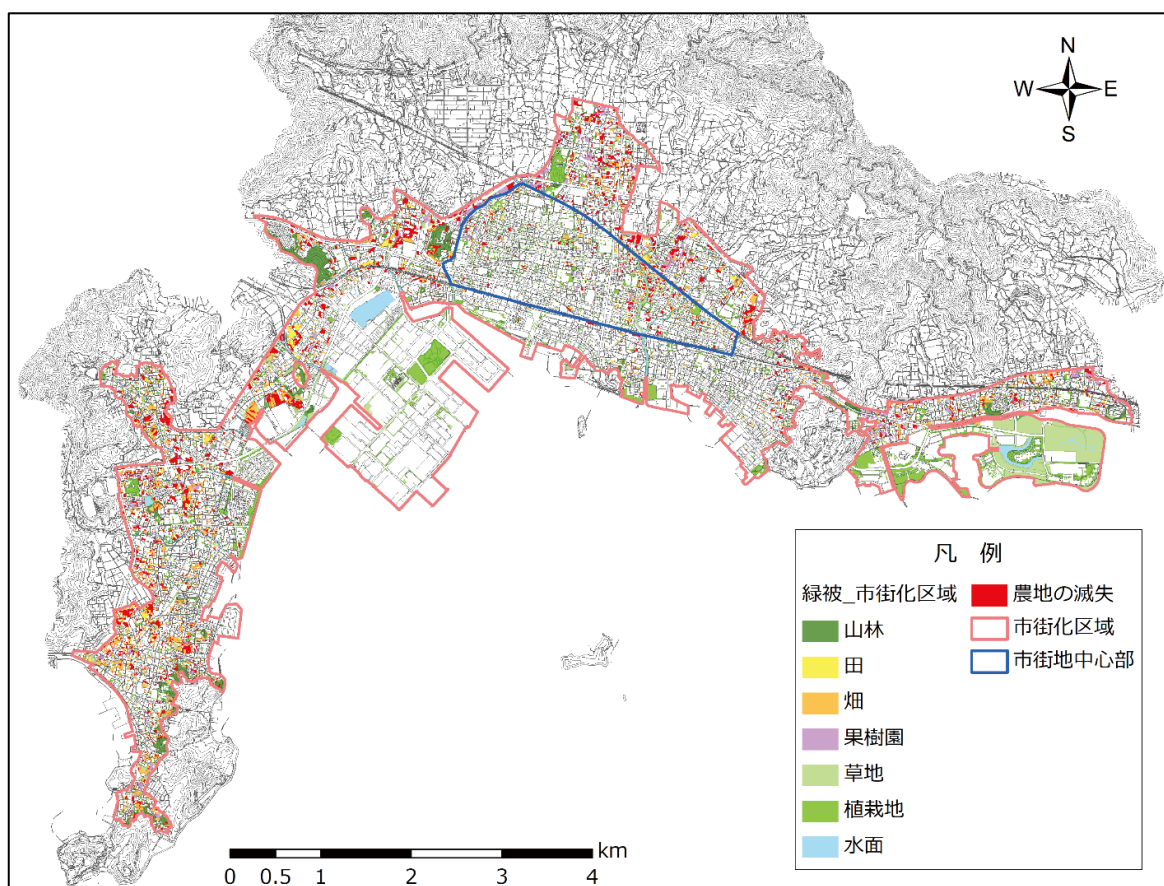


図 市街化区域内の農地の減失状況（平成 22 年－令和 5 年）

目標2：市民に親しまれる公園をつくります。

指標2：月1回以上利用している人の割合（公園の利用頻度）

- 月1回以上公園を利用している人の割合は、令和5（2023）年のアンケート調査では31%となり、平成22（2010）年に比べ約10ポイント減少しており、目標に対しても約20ポイント下回っています。
- 都市公園の新規設計時にはワークショップやアンケート調査を実施し、公園に対しての要望を聞き取り、公園整備を進めてきた結果、新設公園の利用者は多いものの、既設公園の利用者は低調となっています。今後、遊具やトイレなど施設の老朽化対策や雑草対策の実施、樹木を良好な状態に保つことで改善が図れるものと考えています。

	平成22年	目標（令和6年）	現況（令和5年）
一般	41.7%	50%以上	31.2%
中学生※	35.7%		

※中学生向けのアンケート調査は、令和5年では実施していない。

目標3：市民・事業者・行政が協働で緑のまちづくりに取り組みます。

指標3：蒲郡市公共施設里親制度（アダプトプログラム）の団体数・会員数

- 蒲郡市公共施設里親制度（アダプトプログラム）の登録数は、平成22（2010）年に比べ団体数は2倍に、会員数は約2.3倍に増加し、令和5（2023）年の団体数が目標値を下回ったものの、会員数は目標値を大きく超えています。一方で、活動実績が乏しい団体も見られるため、より参加しやすい活動の場の形成や活動の活性化が必要になります。

	平成22年	目標（令和6年）	現況（令和5年）
団体数	16団体	40団体	32団体
会員数	363人	600人以上	819人

(2) 基本施策の推進状況

①「緑をいかす」ための施策

「緑をいかす」ための施策は、おおむね実施中であり、今後も継続した取組が見込まれています。

海辺や河川の保全については、砂浜の再生や、河川改修の際に川底へ石や砂利を布設する取組が進められ、農地や樹林については、保全活動に対する補助事業が実施されています。

②「緑をつくる」ための施策

「緑をつくる」ための施策は、区画整理地域内で計画的に公園整備が進められるなど、おおむね実施中であり、今後も継続した取組が見込まれています。

安全で安心できる公園づくりとして、令和 2（2020）年度に公園施設長寿命化計画を策定し、施設の更新が計画的に実施されています。

③「緑をつなぐ」ための施策

「緑をつなぐ」ための施策は、おおむね実施中ですが、国道 247 号など幹線道路の緑化に関しての計画が見直され、ネットワークの形成に課題を残しています。また、河川沿いでのネットワークづくりについては、限定的なものにとどまっています。

海辺のネットワーク形成に関しては、海陽町など一部の区域で遊歩道の整備が行われており、東港まちづくりにおいて検討を進めています。

④「緑をはぐくむ」ための施策

「緑をはぐくむ」ための施策は、継続的な取組が進められていますが、今後の事業継続に課題のある施策もあります。

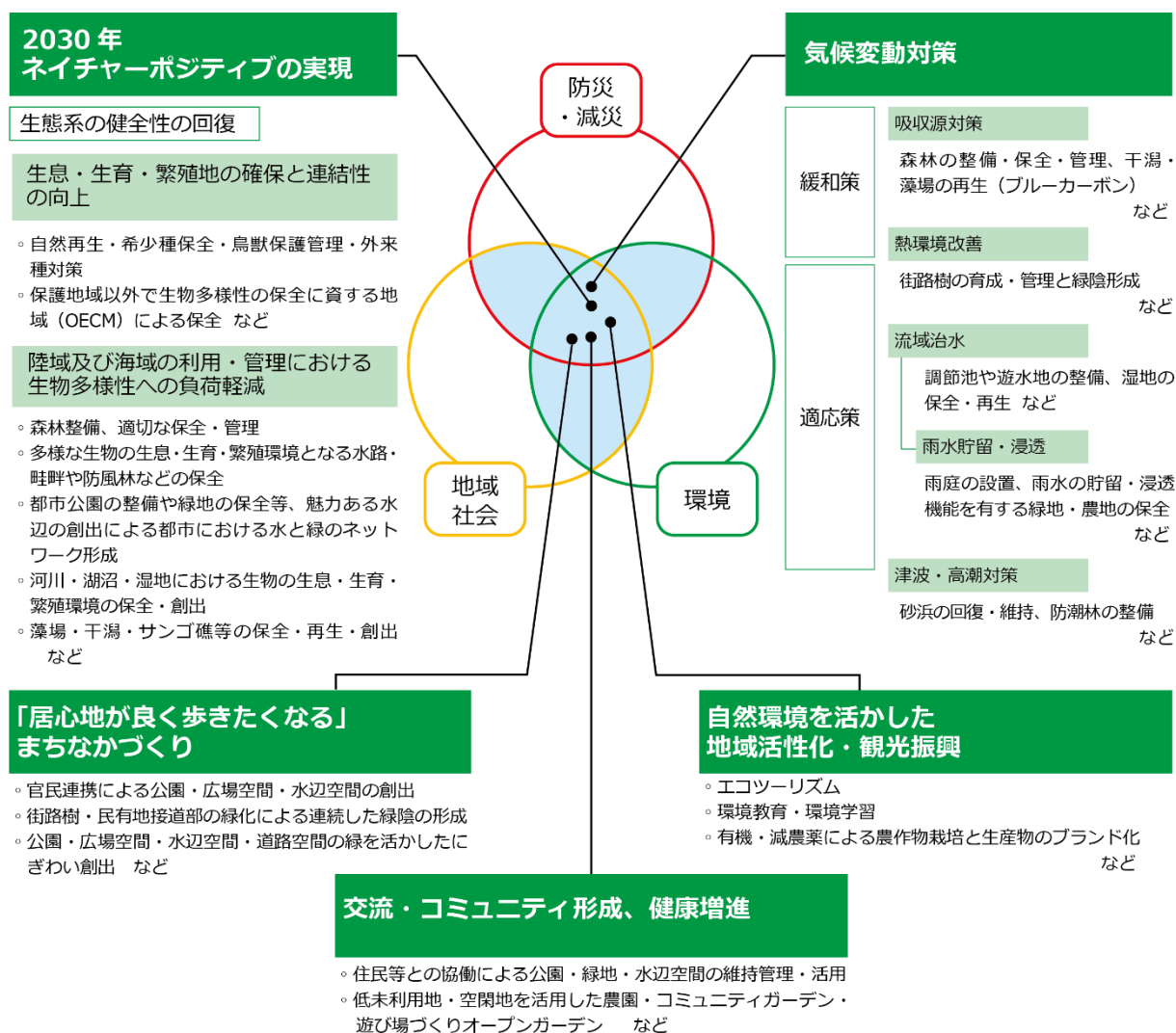
出前講座など啓発活動や緑に関する各種イベントは継続的に実施されていますが、アダプトプログラムについては、会員の高齢化などにより活動機会が減少しています。

3 緑をめぐる社会動向

(1) グリーンインフラの普及・拡大に向けた対応

グリーンインフラは、自然を社会資本整備やまちづくりなどに取り入れ、課題解決の基盤として自然が有する多様な機能を持続的に活用しようとするものです。国土交通省は「グリーンインフラ実践ガイド」（令和5（2023）年）を作成し、グリーンインフラの基本的な考え方や事業を進める上でのポイントなどを示しています。その中で示された取組や手法を活用し、自然豊かな環境で健康に暮らすことができるウェルビーイングを実感できる社会の実現に向け、グリーンインフラの普及・拡大が求められています。

《グリーンインフラの取組が解決に貢献する社会課題と取組例》



出典：「グリーンインフラ実践ガイド」（国土交通省）

(2) 都市緑地法等の法改正への対応

様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくため、都市緑地法、都市公園法、生産緑地法、都市計画法等が平成 29（2017）年に改正されています。

令和 6（2024）年の都市緑地法等の改正では、国による都市における緑地の保全等に関する基本方針の策定を義務づけたほか、民間事業者による緑地確保の取組に係る認定制度を創設するなど、民有地での緑地創出への支援を強化しています。

《都市緑地法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 26 号）の概要》



出典：国土交通省

(3) ウェルビーイングを実感できるまちづくりへの対応

人々の生活において、物質的な豊かさから心の豊かさや幸福を重視する意識が高まり、全ての人が身体・健康だけでなく、精神的、社会的にも満たされた“ウェルビーイング”を実感できる社会の実現が求められています。本市においては、専門部署を設置し、市民の健康増進を図るために「健康」を軸としたこれまでの健康施策の取組の充実に加え、「幸福」を軸として健康を高め、蒲郡に関わるすべての人々がウェルビーイングを実感できるまちづくりを推進します。さらには、市の計画や施策に、「健康」「幸福」の視点を盛り込み、市民が幸福感を感じながら健康で住み続けられるまち「イネーブリングシティ」の形成を目指します。

【ウェルビーイング（well-being）とイネーブリングシティ】

ウェルビーイング（well-being）とは、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」を表す概念です。

市民が幸福を感じながら健康で住み続けるまち「イネーブリングシティ」の形成を目指した都市緑化や都市公園の整備が求められます。

肉体的健康の向上	公園や緑地は、日常的な散歩や運動の場となり、肉体的健康の向上に寄与しています。
精神的健康の向上	公園や緑地にある自然環境は、ストレス軽減やリラックス効果など、精神的健康に寄与しています。
社会的つながりを強化	公園や緑地は、人々の交流の場となり、社会的なつながりの強化に寄与しています。

※イネーブリングシティとは、市内にある様々な幸福や健康を高めるための要素（イネーブリングファクター）を具現化・実装したまちのことで、暮らすだけで自ずとウェルビーイングを実感することができます。

(4) 地域活性化に向けた対応

人口減少や少子高齢化が進む中で、地域活性化の方策の一つとして関係人口の創出・拡大があげられます。この関係人口と呼ばれる地域外の人材は、地域づくりの担い手となる可能性を持ち、関係人口を増やすため地域の魅力発信や地域と触れ合う取組が行われています。

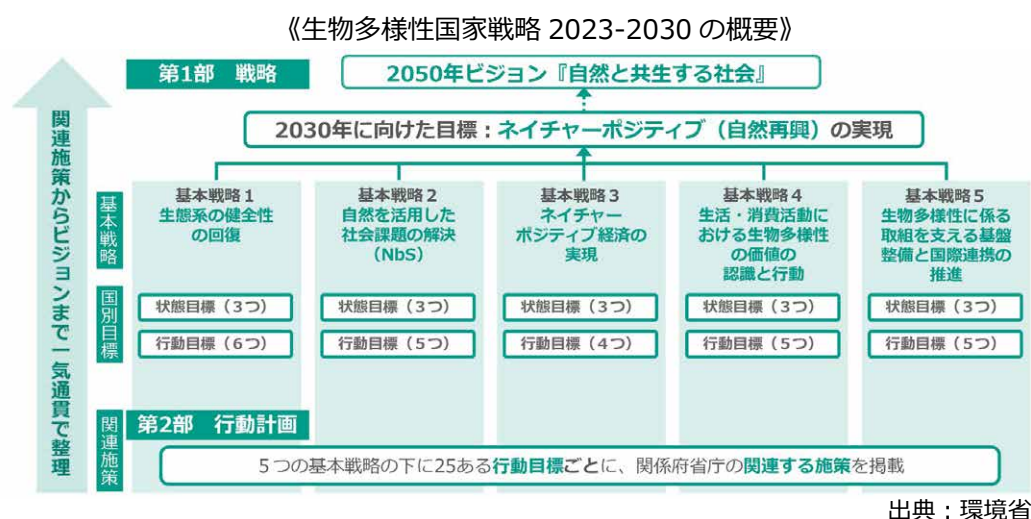
観光のまちである本市は、広域的な集客性を持つ海洋性レジャー・レクリエーション施設などが多数存在し、これらの施設は関係人口および交流人口の創出・拡大につながる重要な資源となっています。



竹島水族館

（５）生物多様性の保全に向けた対応

生物多様性基本法（平成 20（2008）年施行）に基づく生物多様性国家戦略を策定し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組が行われてきました。令和 5（2023）年には、第 6 次にあたる「生物多様性国家戦略 2023-2030」を策定し、2030 年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた取組が進められています。



（６）脱炭素社会の実現に向けた対応

大規模な自然災害の増加、気候変動問題への対応が喫緊の課題となる中で、温室効果ガスの削減やカーボンニュートラルに関する取組が全国で進められています。

脱炭素社会の実現に向けては、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をグリーンエネルギー中心とするものへ転換するグリーントランスフォーメーション（GX）の取組を進めるため、国では「GX実現に向けた基本方針」をとりまとめ、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長を同時に実現するための方向性を示しています。

本市では、令和 3（2021）年 3 月の市議会において、令和 32（2050）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするまち「ゼロカーボンシティ」を宣言し、その実現に向けた取組を進めています。

(7) 持続可能な社会の実現に向けた対応

平成 27（2015）年の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられました。SDGs では、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（意欲目標）と 169 のターゲット（行動目標）が掲げられており、緑の都市づくりの分野においても、その実現に向けて積極的に取り組んでいくことが期待されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs の 17 のゴール（意欲目標）

出典：国際連合広報センター



市制 70 周年記念事業
がまごおり景観作品コンテスト
市長賞 受賞作品

「お世話になったすべりだい」

塩津小学校 1 年
山本 実季 さん

4 緑に関する課題の整理

(1) 課題抽出の視点

近年市街地開発により樹林地や農地の緑は減少を続けるとともに、担い手不足により管理が行き届かない山林や遊休農地は増加傾向にあります。一方、土地区画整理事業が施行された市街地では公園整備が計画的に進められ、良好な住環境が整備されていますが、住宅が密集する既存市街地では一団のオープンスペースが少なく、公園の整備が困難な状況にあります。

公園や街路樹の管理に関しては、アダプトプログラムにより地域住民の協力を得ながら適切な維持管理に努めていますが、アダプトプログラム登録者の高齢化や維持管理に多額の経費を必要とするため、十分に行き届いているとは言い難い状況です。

本計画の改訂にあたり、前計画の基本理念である「緑をいかす」を「緑をまもる」に変更し、「緑をつくる」、「緑をつなぐ」、「緑をはぐくむ」の4つの視点を設定しました。

下記のフローチャートに従って、「緑の分析・評価」、「前計画の進捗」、「緑をめぐる社会動向」から4つの視点別に緑に関する課題を整理します。

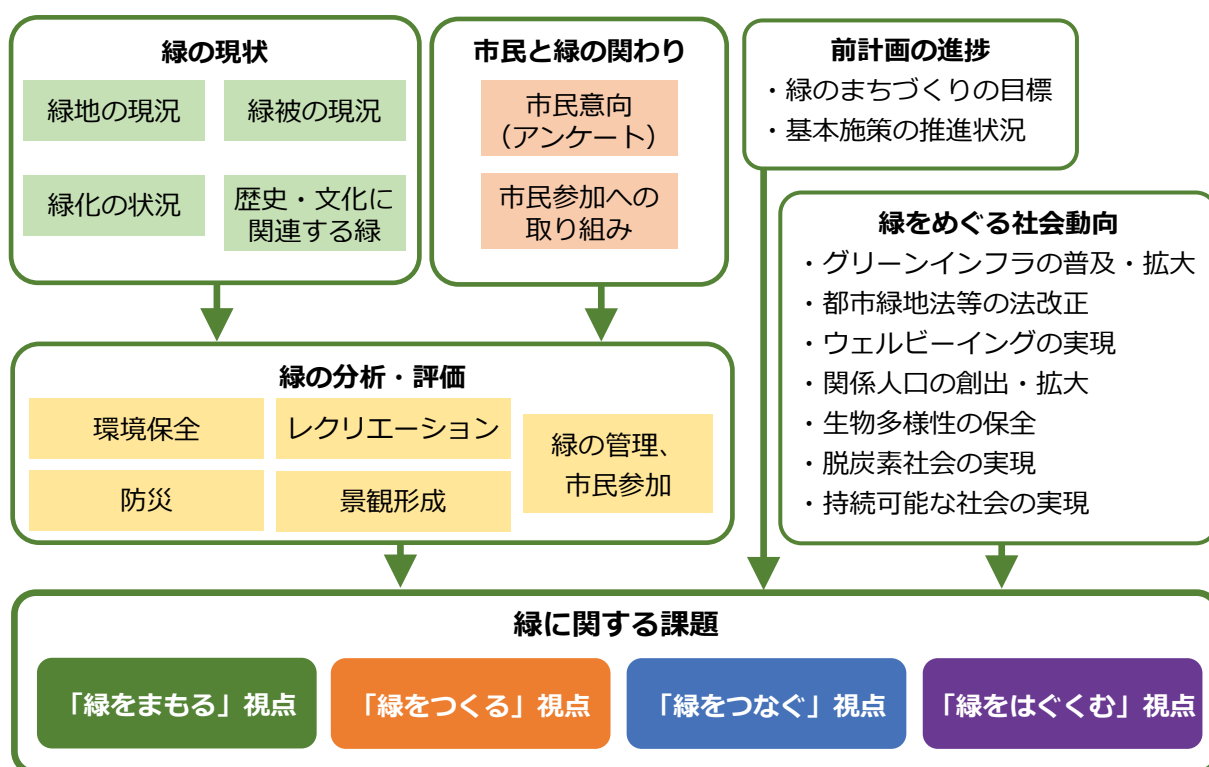


図 課題抽出の視点

(2) 緑に関する課題

『緑をまもる』視点からの課題

緑の分析・評価

- ・山地、丘陵地の樹林、果樹園などの農地は、本市の緑の骨格を形成し、生物多様性の確保や水源涵養などの機能も有し、緑豊かな環境の維持に寄与しています。
- ・市域の山林の面積は、平成 21(2009)年の約 1,942ha から令和 5(2023)年には約 1,930ha とほぼ変化なく、面積的には保全されています。しかし、多くの森林は手入れがされておらず、その面積は増大しつつあります。
- ・市街地を流れる河川は、山地と沿岸部を結び、市街地へ冷涼な大気を供給する機能を有しています。
- ・市域の農地(果樹園、田、畑)の面積は、平成 21(2009)年の約 1,015ha から令和 5(2023)年には約 918ha に減少しています。
- ・農業従事者の高齢化、後継者不足により遊休農地の増加が想定されています。
- ・国定公園に指定される御堂山から三ヶ根山の山並みや竹島、三河大島などの島しょは、本市を代表する遠望景観を形成する重要な要素となっています。

前計画の進捗

- ・砂浜の再生や、河川改修の際に川底を石や砂利を布設する取組など、海辺や河川の保全が部分的に進められています。
- ・農地や樹林の保全に係る活動に対して補助事業が実施されています。

緑に関係する社会動向・市民ニーズ

- ・環境変化に対する市民の意識が高まる中で、脱炭素や生物多様性に関する取組が進められています。
- ・アンケート調査では、緑豊かなまちと思うという回答の主要因として、山地や農地が多く上げられています。

課 題

- 遠望峰山をはじめ本市の山地や、三河湾に面した海岸の緑は本市の骨格であり、自然環境を維持するための重要な緑として保全を図る必要があります。
- 本市の山地では、森林の持つ多面的機能発揮のため、適切な森林整備が必要です。
- 丘陵地の果樹園などの農地は、地域の景観を特徴づけるとともに、多様な生物が生息・生育し、人と自然との共生の視点においても保全が必要です。
- 西田川、落合川、拾石川などの河川は、多様な生物の生息・生育地であり、身近に自然とふれあえる貴重な地域資源として、保全する必要があります。

緑の分析・評価

- ・市街地内の都市公園、公共施設緑地、社寺境内地は、市民に身近な緑を提供し、快適な生活環境の維持・向上に寄与するほか、徒歩圏内のレクリエーションの場となっています。
- ・中央公園、大塚海浜緑地、蒲郡緑地、公園グラウンド、とよおか湖公園、さがらの森は、広域的なレクリエーションの場となっています。
- ・森林や水辺と一体となった公園緑地は自然とふれあう場となっています。
- ・大塚、西浦中学校区では身近に都市公園の存在しない地域が広範囲に及んでいます。
- ・景勝地や温泉郷と一体となった国定公園園地は、自然とのふれあいの場や広域的なレクリエーションの場となっています。
- ・4つの温泉郷やラグーナ蒲郡は、観光のまちとしての代表的な景観要素であり、周辺の緑地を含めて魅力ある景観を形成しています。

前計画の進捗

- ・月1回以上公園を利用している人の割合は、令和5（2023）年のアンケート調査で30%余りであり、目標に対して約20%下回っています。
- ・区画整理地域内では計画的に公園整備が進められています。令和2（2020）年度に公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の更新を進めています。

緑に関係する社会動向・市民ニーズ

- ・市民が公園に求める機能も多様化し、住民ニーズに応えた公園の整備や、身近な緑の保全・活用の取組が求められています。

課 題

- 市民が日常的に利用する公園緑地の整備と適切な施設更新を進め、利便性および魅力の向上を図る必要があります。
- 身近な公園緑地は、こどもの遊び場の確保や子育て世代の交流など、良好な生活環境に欠かせない必要な施設であるため、都市公園の不足する地域では対策を講じる必要があります。
- 市街地内の緑は、都市環境の改善や災害時の被害拡大防止など多様な役割を果たしており、公共空間や民有地において引き続き緑化を進める必要があります。
- 自然環境や景観への影響に配慮したまちづくりを行い、自然と調和した都市となるよう検討が必要です。
- 竹島から蒲郡駅にかけての一带では、本市の観光交流の拠点として、さらなる魅力の向上が必要です。

緑の分析・評価

- ・河川の水辺や緑化された幹線道路は、農地や海岸一帯からの冷涼な大気を運び、ヒートアイランド現象を緩和する機能を有しています。
- ・良好な歩行空間を整備し、歩きたくなるまちなかの形成が求められています。
- ・竹島周辺など海岸の緑地・水辺は、自然とのふれあいの場を提供するとともに、市民や観光客に親しまれ、緑のネットワークにも寄与しています。
- ・幹線道路の街路樹は、避難地まで安全に移動できる経路としての機能を有しています。

前計画の進捗

- ・幹線道路については順調に整備が進みつつあるが、緑化に関して計画が見直されています。
- ・サイクリングロードの整備などによる海辺のネットワーク形成については未検討となっています。

緑に関する社会動向・市民ニーズ

- ・地域活性化に向けて関係人口および交流人口の創出・拡大が求められており、広域的な集客性を持つ海洋性レジャー・レクリエーション施設などを活用した対応が必要です。

課 題

- 市外から本市への主要なアクセス道路では、緑化推進により、歩行の快適性の確保と魅力ある景観整備が必要です。
- 竹島周辺などの海辺では、観光・レクリエーションの場として、より魅力を高めていくため、緑を結ぶネットワークの充実が必要です。

緑の分析・評価

- ・森林や水辺と一体となった公園緑地、三河湾沿岸の水辺は自然体験活動や自然観察会、自然とのふれあいの場として活用されています。
- ・緑に関する活動について、情報の発信や参加しやすい環境づくりが十分ではありません。
- ・街路樹や街区公園は、維持管理に関する経費や人員の不足により行政のみでは十分な対応が困難な状況になりつつあります。
- ・都市公園では安全性や快適性の確保を行うため、公園施設長寿命化事業を進めています。
- ・平成 31（2019）年度に都市の魅力を高めるために、蒲都市景観計画を策定しています。

前計画の進捗

- ・アダプトプログラムは、平成 22(2010)年から約 10 年で、団体数は 2 倍の 32 団体に、会員数は約 2.3 倍の 819 人に増加しています。
- ・環境チャレンジなど環境学習の取組が進められています。

緑に関係する社会動向・市民ニーズ

- ・持続可能な社会の実現に向けて、公園施設の維持管理においても、戦略的、効果的な対応が求められています。
- ・都市公園法や都市緑地法等が改正され、「公募設置管理制度（Park-PFI）」が設けられるなど、民間の知恵や能力の活用による、公園の質や利用者の利便性の向上が求められています。
- ・人口減少や少子高齢化が進む中で、地域づくりなどの人材確保のため、関係人口の創出・拡大が必要です。

課 題

- 緑豊かなまちづくりを推進するためには、市民・事業者・行政で役割分担し、緑に関する情報提供や情報の共有を行い、協働・連携していく必要があります。
- 市民の緑への関心を高めるため、環境学習や自然体験活動などのイベントを継続・充実させることが必要です。
- 地域の緑づくりなどの担い手となり得る人材の確保に向けて、市内外の人への情報発信や交流に関する取組が必要です。
- 良好な都市景観を確保するため公園や街路樹を状況に合わせて計画的に管理する仕組みづくりが必要です。

